

皆さんの地域の「人と農地の問題」について考えてみませんか？

本町では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。

地域が抱える問題を解決するため、今後の農業の問題を話し合い「人・農地プラン」を作成しましょう。

1. 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆集落・地域における話し合いによって、

- ◎今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

などを決めていただきます。



2. 人・農地プランには、様々なメリットがあります。

☆人・農地プランに位置付けられると、

- ◎青年就農給付金（経営開始型）
※準備型（研修中）は、人・農地プランと関係なく給付します
- ◎農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）

といった支援を受けることができます。

3. 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。一旦プランを決めても、

- ◎新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

などは、見直せば、2のメリットを受けられます。



平成25年度から経営所得安定対策が実施されます

◎経営所得安定対策は、平成24年度までの農業者戸別所得補償制度と基本的に同じ仕組みで実施されますので、今までどおり加入手続きをしてください。

詳しくは、産業課および農業委員会にご相談ください。☎ 89-3337

農業委員女性部の取り組み

地域の子どもたちに

農業に関心を！

耕作放棄地を利用して

サツマイモの栽培から収穫まで

平成24年度、農業委員女性部は耕作放棄地にサツマイモを子どもたちと植えました。

耕作放棄地の解消は、神石高原町のみならず多くの地域で問題となっています。今回は地域の子どもたちと一緒に野菜を育てて収穫、そしてそれを食べることで農業に興味を持ってもらいたいと考えました。



6月3日、植え付けの様子

今回はエコマルチ（トラクターで圃場にひき込んで土にかえる

素材）を使って作業の効率化も試してみました。ガイド付きで作業は簡単ですが、耐久性が低くコスト高なのが難点でした。



男性農業委員にも協力してもらって頑張りました

やっと収穫！思いのほか豊作で、子どもたちも大喜び。掘った芋はふかし芋にしてみんなで食べました。



草刈りの様子



11月3日、立派なサツマイモができました



みんなで収穫したサツマイモはおいしいね

初めてのことで課題もいろいろありましたが、子どもたち楽しんでもらえたことが何より良かったです。

「農業者年金」を考えてみませんか？

●国民年金だけに加入している方
20歳から40年間保険料を納めた場合、平均的な受給額で月額約6.6万円。ここに上乗せして受給できる公的年金の1つが農業者年金なのです。
☆公的年金なので、掛金は最高80万4千円（月額納付額6万7千円）まで社会保険料控除の対象になります。
☆積立方式なので自分で掛けた年金は自分の元に返ってきます。
☆国民年金基金など、他の公的年金に加入されることが条件です。



●配偶者が厚生年金を掛けていても農業者は国民年金です
この場合でも、60歳未満で年間60日以上農業に従事していれば加入が可能です。
●会社員から農業に転職した方にも
国民年金は基礎年金だけなので、厚生年金のように会社のような組織が一部を負担してくれることはありません。個人が考えて対応するしかないので。

●積立金は無理なく自由に設計できます
月額2万円から6万7千円までのあいだで自由に決めることができ、納付途中で増額や減額も可能。どうしても納付が難しい時は猶予（納付を一時休むこと）もできます。
☆猶予は申請によって最高2年まで受けられます。2年を過ぎると払い込みができなくなります。



●自分の受給だけではないメリットも
被保険者は65歳から終身受給できます。仮に受給者が80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までの受け取り額が死亡一時金として遺族に支給されます。
●JA窓口にご相談ください
「もっと詳しく知りたい」「加入を検討してみたい」と思われた方はお近くのJA窓口または、農業委員にご相談ください。加入時に必要な書類「農業者高齢年金裁定請求書」もあります。

